我孫子町報

千葉県我孫子町
我孫子2061
我孫子町役場
TEL 2222 4444
ア ピコ 1 2
編集兼発行者 新保御助
責任者

生活改善の火の手は上る

各地に波紋を投げる

私達が、これはよいことだから実行しようと思ってもなかなかできないことの二つに、生活改善があります。しかしドカ盛り上る力を結集して実践している団体が本町にもあります。私達はこの運動を本町の一角に止めることなく本町全土に行き渡るよう協力して住みよい「我孫子町」にしようではありませんか、次ぎに最近の各地の動きを拾って見ました。

▲古戸公民館
　区民のより所、生活改善の中心として公民館が建設しようとしたのが昭和三十年三月、それから二年間、区民会員が一つの目標のために力を合せて、敷地三〇〇坪、瓦葺木造平屋三十一坪の公民館を生み落しました、その団結力と実行力は本町の模範として足るものでしょう。
　早速新生活実践要項を決めて生活改善に乗り出しました、区の行事一切をすべて公民館で行うこととし、区民の結婚式は公民館で行うという申合せができました、結婚式の細部につきましても、いろいろ会議できめてありまして勿論式出物等は廃止しております、この外出産祝や七五三、節句、葬式の行事についても簡素化された、美しい限りです、くわしく述べることのできないのが残念ですが、役場にお問い合せ下されはその資料等お分けいたします。既に第一回の結婚式もいたしました。
　▲上新木生活改善組合
　上新木部落でも、既に実践要項を決めて、生活改善の実行に乗り出しました。ここの要項はなかなか厳しく、婚礼の式服から調度品料理、引物の廃止、三三九度の盃近所からの祝儀、女婿男婿の祝儀黒帰りの廃止、冥夢りの服装、葬式の時間まできめられてありまこの外、出産の場合、節句から七五三祝、病気見舞、祝儀に至るまで、こまかに取り決められており、今年の盆法記念日に発足したこの婦人会は東我孫子、下ケ戸、岡発戸、岡発戸新田、都部、都部新田の区域の婦人二百人十人が一体となって私達の溜池から生活改善を始めようと真剣にこの問題と取組んでおります、既に規約の案は出来ましたが、いくら内容の立派なものであっても、実行の出来ないものを作っても仕方がないとして各部落で現在討議中であり、この秋から実行の運びになる予定です。
　▲東部婦人会
　▲生活改善推進研究会
　去る八月二十七日の午後から湖北中学校に集まった、湖北地区の区長婦人会、青年団の役員がいろいろ協議した結果、生活改善推進協議会を結成することに決定したまだ実行に移れない各部落にもどんどん普及して行くであろうこの運動がよい意味の導火線として派に役目を果て欲しいと願うのみです。
　▲湖北婦人会
　この婦人会は婚葬、消防等に非常に熱心な婦人会で既に千葉県知事等から表彰を受けている団体であり、昨年の婦人学級を今年も続けて実施しようとしている。
　今年は生活改善を主とした婦人学級講座で年間三〇時間、月に二回位、開講する予定である。
　終りにこの生活改善運動がこれらの団体から本町全域に普及して住みよい私達の町ができるようみんなで協力してこの運動を育てましょう。

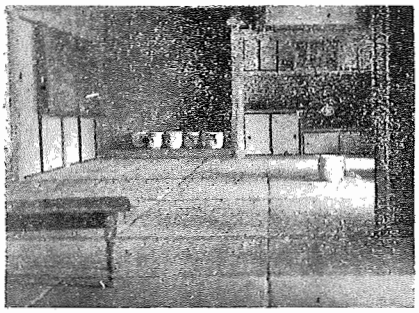

写真は古戸公民館内部

九月十五日現在で

もれなく調査

住民登録

来る九月十五日現在を期して住民登録の実態調査を行います。現在使われている住民登録簿は昭和二十七年に作られたもので、現在までに相当数の異動がありその届出の都度訂正を繰返してきましたが、無届事項が緩和しております。最近では異動の届出が大変少なくなりました。
　このために住民登録簿に記載されている人が不在であったり、二三年前から本町に住んでいるのに「忘れ物や落し物を拾ったら届けられたのでは先祭へ届けなさい。」と私達は子供のときから教えられてきました、落した人も貰祭へ「落しました、忘れました」といって届けました、拾った人が拾った場所へ届ければ、落し主も探すのに容易ですが貰祭へ届けられることは大変、費用もかかります。又一年もその落し物を保管しておきますと金銭等なら別ですが洋傘等では使いものにならなくなってしまうようです。落した人が出ない場合には拾い主に返納して引取って貰うのですが、ほったらかしの洋傘等貰っても仕方ありません。
　このような理由で「遺失物法」という法律がこの七月一日から施行されました、この法律は明治三十八年に制定されたもので五十八年目の大手術というわけです。その改正の第一点は保管の期間を一年から六カ月に短縮しました、大体今迄の例からすると落し物が落し主に帰る迄三月あれば、あとの九カ月間は単に保管費に費やされるだけの結果になっていることが多いのです。
　第二点は品物等を拾った人が拾った場所の管理者に届ければ、その拾った場所の管理者は、あつかった人の住所、氏名、年齢、職業、住所、届出者の住所、氏名、年齢、職業、届出者の住所、氏名、年齢、職業、届出者の住所、氏名、年齢、職業

財政の状況 八月一日現在

財政計画が生んだ健全な町の台所

八月一日現在の町の財政状況をお知らせいたします。この報告は年に二回やるように町の条例で定められておりまして、今回は図表によって発表いたします

第一表　才入

総予算額　一億三百七十九万七千円に対して四月から七月までの収入済額は、三千三百九十五万八千円で、三三%の数字を示し、前年八月一日現在より四%増加しており納税意欲の向上が見られます

第二表　才出

才出については、財政計画に基き計画的に事業等を行い支出しておりますので未払等はなく八月一日現在で、予算総額の二六%を支出しており、完全な運営を図っております。昨年同期に比して同じ%を示しております。

第三表　総括表

図表に見られますように健全財政そのものであり、今後もこの線を持続するものであります

第四表　住民の負担の状況

住民一人当り八一四円、一世帯当り四三九六円の数字が出ておりますが他町村に比しても決して大きい数字ではありません

第五表　町有財産の状況

本表は町有財産の状況を示したものであり町営住宅の建設及び学校の増築等に伴い年々増加しております

第六表　公債の状況

本表は本町の長期債の現債高及び元利子の償還状況を示したものであります

第七表　一時借入金の状況

現在の一時借入金は五百万円であります。総括表においては六百五十四万円の差引残がありますが一時借入金は九月十日頃にはされる町営住宅、学校増築等の投資的経営の支払を円滑にするための措置であります。

名勝古跡を尋ねて

布佐気象送信所

本庁行のバスに乗って、気象台前で降りると、すぐ眼の前にスマートな建物があります。これが写真の気象送信所です。この送信所は昭和三年六月に、故岡田武松氏（文化勲章受賞者）の肝入によって開設されました。

当時はラジオゾンデの研究所として発足し、一般の地上気象も観測しましたが現在観測は行っておりません。ラジオゾンデについてお尋ねしましたところ「早いいえば観測用の計器と無線発信機を積んだ気球による空中観測のことで、計器に表われた数字を自動的に発信し地上ではそれをキャッチして解読します。観測は、空中の気温湿度風向風速だけです。」このラジオゾンデの観測も十六年の七月に打ち切りました。

十七年十二月一日から無線通信を開始して現在に至っております。現在行っております仕事は大変地味な仕事で、本局の送信を遠くは沖縄から大島八丈島、南鳥島等へ写真中央の鉄塔から普通モールスによって送信する仕事であります。中無休であります。

写真は布佐気象送信所

才一表　才入

33.7.31 現在

（単位千円）

凡例　□ 予算額　■ 収入済額

	予算額	収入済額
町税	65,768	21,245 (32%)
地方交付税	10,000	5,587 (51%)
国庫出支金	7,627	376 (4%)
町債	6,300	
繰越金	4,855	4,855 (100%)
手数料及使用料	4,475	1,188 (27%)
県支出金	1,973	478 (24%)
雑収入	1,928	478 (25%)
負担金及分担金	811	195 (24%)
財産収入	35	8 (23%)
公益企業収入	25	6 (24%)
寄附金		

才二表　才出

33.7.31 単位千円

凡例　□ 予算額　■ 収入済額

	予算額	収入済額
役場費	29,660	9,413 (32%)
教育費	19,841	4,839 (24%)
施設費	16,039	4,324 (27%)
社会及労働費	7,133	946 (13%)
消防費	5,974	1,040 (17%)
諸支出金	5,889	1,376 (23%)
産業経済費	5,768	2,057 (36%)
土木費	5,278	1,957 (37%)
保健衛生費	3,418	415 (12%)
公債費	2,840	1,029 (36%)
議会費	640	269 (42%)
予備費	588	269 (46%)
選挙費	531	49 (9%)
財産費	198	49 (25%)
統計調査費		

才三表　総括表

33.7.31現在

（単位千円）

凡例　□ 予算額　■ 収入及支出済額

	予算額	収入及支出済額
才入	103,797	23,958 (23%)
才出	103,797	21,619 (21%)

才七表　一時借入金の状況

現在高
千円
5,000

才五表　町有財産の状況

33.8.1現在

基本財産	財政調整積立金	公共用設備積立金	罹災救助積立金	土地	建物
638,466	2,090,460	6,919	2,523	坪 24,157.16	坪 7,114.57

公債の使途

	千円
小学校増築	16,249
中学校改築	9,091
町営住宅建築	1,500
公益企業運営	

才四表　住民負担の状況

33.8.1現在

住民一人当り 814円

一世帯当り 4396円

才六表　公債の状況

33.4.1現在 負債額(元金)	33.4.1～33.7.31 償還額 元金	利子	未償還額 元金	利子
26,840,000	千円 34	千円 41	千円 26,806	千円 10,759

衛生設備の万全を期す食品衛生組合

お客様の健康を好るために、食品を取扱う商店では日夜苦心を続けておるのですがこのほど松戸保健所管内に、食品衛生組合連合会が誕生いたしました。この組合には魚肉、食肉、鮮魚、惣菜、牛乳、冷菓、豆腐などの販店が加入しており、組合員の店舗には会員章が掲げてあります。ゆえにお客様は安心して食品を買って喰べる事ができます。また設備改善のためには相当の資金を必要としますので、組合で融資をうけて資金の世話までしようとするものです。

実戦さながらの水防訓練

去る八月七日午前九時から根古屋地先に利根川堤防において、消防団員部員数十名と来賓数名出席の下に拓なく実戦さながらの水防訓練を実施した。先ず竹かごの水防訓練を実施した。先ず竹かごの水防訓練を実施した。土嚢作りから始まり、杭作り、土嚢作り、木流し、むしろ張り、五徳、月の輪、土嚢置等一通りの訓練を終日本来出張所の係官指導の下に熱心をつづけて行った。

本町は水に囲まれた町であることは今更申し上げるまでもないが、この川沼が、氾濫した場合は退避の場も失うような状況にあるので常に水防については不断の用意が必要である。

午後十一時三〇分現在でこの訓練も、担当係長の講評を受けて終った。

参観者は少なかったが終始一貫、この訓練を見て信ずあれば楽しいなの感を一層深くしたことであろう。

敬老会（予定）

としよりの日に

九月十五日の「としよりの日」に町では七十才以上の老人を招いて一日ゆっくりとお茶でも飲みながら過していただこうと云う計画を進めております。

当日は一流の芸能人を招いて演芸会を第一小学校講堂で行う予定でおりますが決定次第通知いたします。

なお当日、八十八才以上の方に敬老年金証書を贈ります。

その後のメートル法とんどん進む

もう動かない昭和34年1月1日

メートル法以外の単位が使える最後の日は昭和33年12月31日ですが、しかし、もうその日を待つまでもなくなりました。日本の計量単位がメートル法一本でなければならないことは、国民のみなさんが納得されて、それぞれの分野でどんどん切り替えを進めています。

昭和34年の新年を迎えたときには、日本中がメートル法一本になっていた、ということが大目標であります。もちろん政府の意情も非常に強いわけですが、国民全体の力でメートル法統一をやり遂げましょう。

輸出品はかまわない

輸出は日本の生命であります。輸出のために、相手国の希望する計量単位を使ってきこうかえありません。しかし、メートル法の機械を使って相手国の希望する計量単位の輸出商品をつくることは、少しもむずかしいことではありません。この場合、西ドイツがよいお手本を示してくれています

土地、建物はメートル法も書き替える

土地、建物はメートル法への切り替えは大変な難事業のように考えられていましたが、政府は思い切って、土地帳や家屋台帳の書き替えを断行して完全にメートル法へ切り替えることになりました。この台帳などの書き替えに相当の手数と予算が必要なので、完成の時を昭和41年3月末ということにきめました。従って台帳が書き替えられるまでは、反、畝、坪などを使ってもよいわけであります。台帳に関係しないところではどんどんメートル化が進んでいます。